

令和3年度がん検診などのお知らせ

市では、市民の皆さんの心身の健康を保ち、健やかな生活を送っていただくために、各種がん検診や、生活習慣病予防のための特定健診など実施しています。初期の段階で体の異常を見つけるために、定期的に検診を受けましょう。

【いきいき健康課】



対象

- がん検診**
40歳以上の市民（胃がんは50歳以上、子宮頸がんは20歳以上。胃がん・乳がん・子宮頸がんは2年度に1回対象となります。なお、子宮頸がんは個別検診のみの実施です。）
- 特定健診**
40歳以上の橋本市国民健康保険加入者
※対象となる人には3月中に受診券を郵送しています。

申込方法

集団検診を希望される場合は、受診券に同封されている「集団検診申込はがき」で申し込んでください。申込状況などにより、希望される日程で予約ができない場合がありますので、お早めに申し込みをお願いします。
※電話での申し込みは5月6日（休）から受付を開始します。詳しくは受診券に同封の案内をご確認ください。

集団検診の日程と実施場所

●胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、特定健診

| 日程 | 実施場所 | 胃 | 肺 | 大腸 | 乳 | 特定 | 日程 | 実施場所 | 胃 | 肺 | 大腸 | 乳 | 特定 |
|----------|----------|---|---|----|---|----|-----------------------|----------|---|---|----|---|----|
| 6月3日（木） | 保健福祉センター | ● | ● | ● | ● | ● | 7月20日（火） | 紀見北地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6月8日（火） | 恋野地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● | 7月27日（火） | 柱本小学校 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6月11日（金） | 学文路地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● | 7月30日（金） | 保健福祉センター | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6月25日（金） | 保健福祉センター | ● | ● | ● | ● | ● | 8月5日（木） | 紀見地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6月29日（火） | 高野口地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● | 8月11日（木） | 保健福祉センター | ● | ● | ● | ● | ● |
| 6月30日（水） | | ● | ● | ● | ● | ● | 8月12日（木） | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7月9日（金） | 山田地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● | 8月22日（日） | 保健福祉センター | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7月11日（日） | 保健福祉センター | ● | ● | ● | ● | ● | 8月23日（月） | | ● | ● | ● | ● | ● |
| 7月15日（木） | 隅田地区公民館 | ● | ● | ● | ● | ● | ※受付時間は、午前8時30分～11時です。 | | | | | | |
| 7月16日（金） | | ● | ● | ● | ● | ● | | | | | | | |

精密検査の受診

がん検診で精密検査が必要と判定された場合は、必ずすみやかに医療機関で精密検査を受け、見つかるはずの“がん”を放置してしまわないようにしてください。なお、精密検査の結果を、いきいき健康課からご本人に確認させていただきます場合がありますので、ご協力をお願いします。

個別健診について

がん検診・特定健診は、市が指定する医療機関でも受診できます。電話などで実施医療機関に予約の上、受診してください。
実施医療機関については、受診券に同封の案内でご確認ください。



農業振興条例に基づく補助制度

4月1日から橋本市農業振興条例が施行となります。橋本産農産物のブランド強化や遊休農地の拡大防止、農業経営安定化などを支援し、市の農業を積極的に振興していくための補助制度を下記のとおり設けます。詳しくは市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。

【農林振興課】



農業者を対象とした補助

- ▶**収入保険・果樹共済加入事業補助金**
農業経営収入保険・果樹共済へ加入する経費の掛捨部分を補助します。
●補助率 3分の1
- ▶**有害鳥獣被害対策事業補助金**
有害鳥獣被害防止のため、農地に設置する防護柵設置費用（県補助対象外）を補助します。
●補助率 3分の1（限度額15万円）
- ▶**高収益作物導入事業補助金（初年度のみ）**
新たに農地の借用または取得、もしくは栽培品目を転換して、市が推奨する高野山麓精進野菜などの農産物を栽培した場合に補助します。
●補助額 10アール当たり2万円
- ▶**農産物加工設備導入事業補助金**
新たな農産物加工品生産のための施設および機械の整備費用を一度のみ補助します。
●補助率 2分の1（限度額100万円）

中心経営体等※を対象とした補助

※中心経営体等…人・農地プランで位置付けられ、今後の橋本市の農業の担い手として期待される認定農業者や農業法人など

- ▶**紀州てまり等産地化事業補助金**
県の「日本一の果樹産地づくり事業補助金」の事業採択を受けて実施する指定品種の改植などに対し、上乗せ補助を行います。
●補助率 県補助額の2分の1（限度額100万円）
- ▶**担い手育成事業補助金**
経験豊富な指導農業者などが、就農開始から5年以内の新規就農者を研修することに対し補助を行います。
●補助額 県指導農業者など 10万円/年
県地域農業者など 5万円/年
- ▶**スマート農業等導入事業補助金**
県の「次世代野菜花き産地パワーアップ事業補助金」の事業採択を受けて実施する施設栽培などの設備導入に対し、上乗せ補助を行います。
●補助率 県補助額の2分の1（限度額100万円）
- ▶**農業法人化事業補助金**
農業経営を強化するため、新たに法人化した農業者に補助を行います。
●補助額 40万円
- ▶**第二のふるさと橋本づくり事業補助金**
県「グリーンツーリズム推進事業補助金」の事業採択を受けて実施する都市農村交流に係る交流施設などの整備に対し、補助を行います。
●補助率 3分の1（限度額50万円）
- ▶**農地集積推進事業補助金（初年度のみ）**
中心経営体等が農地中間管理機構を通じて5年以上継続して農地を借用した場合に補助します。
●補助額 10アール当たり2万円
- ▶**橋本金メダル農産物作成事業補助金**
市指定のプレミアム農産物を生産するための経費を補助します。
●補助率 2分の1（限度額200万円）

●**申し込み・問い合わせ**
農林振興課 ☎33-6113